

平成22年7月22日 第21号
発行：東京二十三区清掃一部事務組合
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号
TEL 03-6238-0613～5 FAX 03-6238-0620

東京二十三区清掃一部事務組合は、
循環型社会の形成を目指しています。
<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

大田清掃工場第二工場の解体工事をすすめています

清掃工場の建設は、「一般廃棄物処理基本計画」の「施設整備計画」に基づいて行われます。

大田清掃工場では、平成20年3月末に第二工場のごみ焼却を終了し、焼却炉、集じん器など施設内部の清掃を行ったあと、現在は解体工事が順調にすすめられています。

第二工場の解体は、同じ敷地内に隣接する第一工場を操業しながらの作業となります。粉じんや騒音・振動測定などを行い、周辺環境に十分な配慮をしながら行っています。解体作業は、環境調査や仮設工事の期間を含めると約20ヶ月にも及びます。

今回はこれまでの解体工事の様子について、写真を交えてご紹介します。

全体工程（工期：平成21年6月24日から平成23年2月25日）

	平成21年												平成22年												平成23年	
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
環境調査																										
仮設工事																										
プラント解体工事																										
建築解体工事																										

平成22年6月末現在の進捗率約57%

環境対策

土砂等の場外持出防止



搬出車両はタイヤ等洗浄後出場

搬出車両の過積載防止



搬出車両の重量計測

騒音・振動の常時監視



低騒音・低振動の機械や工法を採用

取り壊しの様子



ダイオキシン類飛散防止対策

清掃工場の解体工事には、他の建築物の解体工事と異なる特殊な部分があります。焼却炉や排ガス処理施設などの解体作業にあたっては、法令で定められた、作業者へのばく露防止対策をとらなければなりません。

ダイオキシン類管理区域の作業は、建物内で行い、作業場はビニールのシートで密閉し外部と隔離します。

作業場内は換気集じん器により内部の気圧を低く抑えて粉じんが外部に漏れ出すのを防止しています。換気集じん器によって吸い込まれた空気は、高性能フィルターや活性炭によって清浄化し、また、粉じんの飛散防止のためにも、散水を十分行いながら作業を進めています。

清掃工場の耐用年数は約25年から30年、一つの清掃工場を建替えるには、計画の準備段階から工事完了まで、約9年間に要します。役割を終えた清掃工場を最後まで安全に管理し解体していくことは、地味で目立たない作業ですが、新しい工場に生まれ変わるためのとても大切な工程です。

清掃一組では現場事務所に職員が常駐し、監視をしながら解体工事をすすめています。

